報告第7号

一般財団法人大田原市管理公社ほか4法人の経営状況について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定により、一般財団法人大田原市管理公社、公益財団法人那須野が原文化振興財団、公益財団法人大田原市農業公社、株式会社大田原ツーリズム及び株式会社大田原まちづくりカンパニーの経営状況を別紙のとおり報告する。

令和5年6月19日提出

大田原市長 相 馬 憲 一

出資法人の収支状況 総括表

1 一般財団法人及び公益財団法人

(単位:円)

	法人名	基本財産	出えん率 (%)	当期収入(A)		当期支出(B)		当期収支差額(A)-(B)		繰越収支差額	
				令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1	(一財)大田原市管理公社	10, 000, 000	100.0	81, 475, 819	78, 605, 212	78, 101, 490	76, 140, 213	3, 374, 329	2, 464, 999	18, 822, 311	16, 242, 925
2	(公財)那須野が原文化振興財団	30, 000, 000	50.0	220, 672, 226	198, 232, 810	220, 672, 226	198, 232, 810	0	0	0	0
3	(公財)大田原市農業公社	60, 500, 000	33.1	26, 542, 880	49, 425, 215	26, 542, 880	49, 425, 215	0	0	0	0

[※] 出えん率は、令和5年3月31日現在のものである。

2 株式会社

(単位:円)

	法人名	資本金	出資率 (%)	当期収入(A)		当期支出(B)		当期収支差額(A)-(B)		利益剰余金	
				令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1	(株)大田原ツーリズム	65, 000, 000	76. 9	137, 826, 098	84, 745, 532	140, 808, 601	101, 897, 379	△ 2,982,503	△ 17, 151, 847	△ 80, 914, 135	△ 77,931,632
2	(株)大田原まちづくりカンパニー	100, 000, 000	31.0	175, 409, 861	172, 980, 257	169, 191, 329	164, 753, 911	6, 218, 532	8, 226, 346	△ 37, 904, 117	△ 43, 913, 059

[※] 株式会社の当期収入については、当期収入=売上高+営業外収益+特別利益とし、当期支出については、当期支出=売上原価+販売費及び一般管理費+営業外費用+特別損失として算出している。

[※] 出資率は、令和5年3月31日現在のものである。